



# 松原市病児保育事業対象者 たけのこ病児保育室事前登録について



当病児保育室をご利用いただくには、松原市での《病児保育室利用の事前申込》とは別にたけのこ病児保育室でも事前に登録いただく必要があります。

松原市での病児保育室利用の事前申込と同様に、年度ごとに更新していただくものになります。事前登録に料金はかかりません。

## ①たけのここどもクリニックアプリまたはwebページの

予約フォームから《病児保育室事前登録》の予約をお取りください

## ◎予約可能な日時のみ、表示されます

☆お子様一人につき20～30分ほどお時間をいただき、保育士が対面で事前登録を行います。ご兄弟で登録をご希望の方は登録を希望する人数分の予約枠をお取りください

## ②事前登録当日は、気をつけてお越しください

☆予定していた日時に不都合があった場合は必ずお電話でお知らせください

### 【事前登録当日の持ち物】

○母子手帳 ○松原市病児保育利用承諾書兼サービス利用証(受給者証)

○個人票

○3か月以内に撮ったお子さまのお顔が分かる写真(サイズは問いません)

○保険証またはマイナンバーカード

(マイナンバーカードの方は資格情報のお知らせも一緒に)

○子ども医療証

○生活保護の方は医療券



☆混雑具合によって、待ち時間が発生することがございます。ご了承ください。

☆事前登録当日は保護者の方のみでも、お子様同伴でも、どちらでも構いません。

ただし、基礎疾患をお持ちのお子様に関しては別日で面会をお願いする場合がございます。ご了承ください。